

令和 2 年 度（2020 年 度）第 1 回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和2年（2020年）6月3日（水）
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

第1回総合教育会議次第

1. 日 時 令和2年(2020年)6月3日(水)

2. 場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

3. 議題

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、小・中学校における臨時休業中の対応及び今後の教育活動について
- (2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、小・中学校臨時休業中の子育て家庭の相談・支援の状況及び今後の対応について
- (3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、生涯学習スポーツ部の今後の対応について
- (4) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、図書館部の取り組みについて
- (5) いじめに関する再調査について

八王子市総合教育会議

構成員(6名)

八王子市長	石 森 孝 志
八王子市教育委員会 教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会 教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会 教育委員	笠 原 麻 里
八王子市教育委員会 教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会 教育委員	川 島 弘 嗣

説明員

総合経営部長	植 原 康 浩
子ども家庭部長	小 俣 勇 人
学校教育部長	設 楽 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	音 村 昭 人
図書館部長	小 峰 修 司

事務局

総合経営部若者政策担当課長	小 俣 英 一
学校教育部学校教育政策課長	橋 本 盛 重

【午後1時30分開会】

○植原総合経営部長 皆様、こんにちは。ただ今から、令和2年度 第1回八王子総合教育会議を開催いたします。市長と教育長のほか2名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第3条第1項の規定に基づき、本日の会議が成立いたしますことを確認させていただきます。

○植原総合経営部長 それでは、さっそくですけれども、最初に市長からご挨拶をいただきます。

○石森市長 皆様、こんにちは。令和2年度初めての総合教育会議になりますけれども、日ごろから教育委員の皆様には、本市の教育行政に多大なお力添えをいただいております。感謝申し上げます。

ご案内のように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、本市におきましても昨年度末から公共施設の閉館等、行ってきたところでもありますけれども、先月5月25日に国の緊急事態宣言が解除になりました。それを受けて今、段階的に再開を進めているところであります。東京都に限っては、昨日も感染者が増加したことを受けて、東京アラートが発動されました。引き続き第二波、第三波、これにも対応しながら、感染拡大防止に向けて取り組んでいきたいと思っております。

本市においては、新型コロナウイルス感染症対策については、新年度になって二度、補正予算の専決処分を行いまして、八王子市医師会とも連携しながら、感染者の宿泊療養施設あるいはPCR外来などの開設、また、さまざまな形の対策を打っていきたいと思っております。また今月は、第二回市議会定例会がございます。新たに補正を組んで、市民生活や地域経済に対しての支援をしっかりと進めていこうということで、準備を進めているところでございます。学校におきましては非常に長い期間の休業ということでございましたので、子どもたちに与える影響というのは計り知れないものがあると思っておりますけれども、子どもたちが安全安心して学習を受けられる、そのような環境整備をしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、大きな予算としてはGIGAスクールの推進等に取り組んでいるところでございます。本日は新型コロナウイルス感染症に関する件で、学校の再開について皆様からさまざまなご意見を頂戴しながら、教育行政の発展に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。続きまして、教育長お願いいたします。

○安間教育長 こんにちは。本年度、第一回目の総合教育会議でございます。3月末から本日に至るまで市長におかれましては、学校教育においてもご理解をいただき、大変ご支援いただきまして本当にありがとうございます。今、GIGAスクールのお話が出ましたけれども、この他にも新型コロナウイルス感染症対策として、市長に各学校に非接触型の温度計を買ってあげたいと申し上げたところ、快く了解していただき、今、全校に配布できている状況でございます。また、各学校にフェイスシールドの配布も順次進めているところでございます。さらには必要としている子どもたちへの昼食の手配にもご配慮いただきました。本当に、ありがとう

ございます。

我々もこの間、正式な会議だけではなく、何度も電話、またインターネットを通じての会議をして、学校教育のより良い再開に向けての努力をしてまいりました。絶大なる市長の応援のおかげです。改めまして、この場を借りて感謝申し上げます。

今後とも誠心誠意、我々5人で力を合わせて教育施策を進めてまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。次第の下に配布資料の1から4までございます。今日は、その下に出席者名簿もつけさせていただきました。ご覧いただけますでしょうか。

まず私から、2点ほど報告させていただきます。4月1日付で執行体制の変更を市で行いました。説明員に新たに学校教育部学校施設整備担当部長を加えさせていただきました。それにより、お手元のファイルにある「八王子市総合教育会議運営要綱」を改正しておりますので、報告いたします。

次に、同じく4月1日付で人事異動があり、説明員及び事務局に変更がございました。本来ならば紹介するところではございますが、新型コロナウイルス感染症対策として時間短縮ということで、本日は名簿をもって紹介に代えさせていただきます。なお、同様の理由で本日は説明員を最小限としています。名簿の説明員のうち7番の財務部長、8番の学校施設整備担当部長は、出席しておりませんので、ご了承いただければと思います。

続きまして、本日の署名委員を決めさせていただきます。出席者名簿の5番、伊東委員お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長 では、本日の協議・調整事項に入らせていただきます。

協議・調整事項の1、「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、小・中学校における臨時休業中の対応及び今後の教育活動について」です。学校教育部指導担当部長から説明をお願いします。

○斉藤指導担当部長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とし、令和2年3月2日から継続してきた学校の臨時休業措置が緊急事態宣言の解除を受け、5月31日で終了となりました。現在段階的に学校を再開しているところですので、その対応と今後の教育活動について説明いたします。

資料1をご覧ください。まず学校再開に当たっては、児童・生徒の安全安心を考慮したうえで、今しかできない学習の機会を保障するという基本原則を立て、感染状況を踏まえ、段階的に学校再開することと授業の再開を優先することを柱といたしました。

続いて学校再開の具体的な段階について説明いたします。まず5月末までは、臨時休業期間が

継続しておりましたが、第1段階として学校再開の準備を進めました。具体的には授業日の設定にはせず、各校種の最終学年である小学校及び義務教育学校第6学年、中学校第3学年及び義務教育学校第9学年を対象とした少人数指導と、それ以外の学年を対象とした課題の配布と回収を主な目的とした短時間の個別分散登校を実施してまいりました。

今週6月1日から5日までは第2段階として、授業日として学校を再開し、全学年の児童・生徒が毎日登校できるようにすることを目標に、1つの学習集団を原則として20人以下とする少人数指導を、全学年給食なしで毎日実施しております。在校時間は、午前または午後の2時間から3時間程度となっております。

来週6月8日から12日までは第3段階として、学級単位で授業が行うことができることを目標に、全学年給食なしの午前授業で学級での一斉授業を実施します。この場合、学級規模によっては児童・生徒の間隔を充分とれないことも想定されます。しかし、この第3段階では学校再開から2週目になり、児童・生徒が学校生活に慣れてきていることに加え、学校での換気や消毒などの感染予防の取組が定着してきていると考えられるため、「3つの密」が重ならないことに配慮しつつ、学級単位で教育活動を行ってまいります。なお、第3段階までは就労などでやむなく家庭で昼食を準備することができない小学校の1～3年生を対象とした個別昼食提供は継続してまいります。

再来週の6月15日以降は、給食を開始し、通常の時程で授業を行うことができるようにすることを目標に、全学年6校時までの授業の実施を可能としてまいります。部活動についても回数、活動内容に一定の制限を設けつつ順次再開していく予定です。

なお各段階で目安として示した日程は、あくまで感染状況が落ち着いている場合を想定しており、今後の感染状況の変化により日程が変わったり、段階が戻ったりする可能性もあります。

さて、これまでの臨時休業期間の延長により、各学校の教育計画の見直しが必要な状況となっております。特に授業時数を確保するために、夏季休業期間の短縮や学校行事の精選なども行わなければならないので、資料の(2)、(3)でご説明いたします。

まず、今年度の夏季休業期間は、小学校が8月1日から26日まで、中学校が8月6日から23日まで、いずみの森義務教育学校が8月1日から23日までとします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大も心配されますが、この時期は熱中症も大変心配されるところです。特に今年はマスクを着けて夏の生活を送ることが考えられるため、例年以上に熱中症への注意が必要です。そこで体力がまだ充分ついていない児童が多い小学校の夏季休業期間を極端に短くすることはしない方針です。8月11日から17日は、学校閉庁日として教育活動は行わないこととしますが、それ以外の夏季休業期間は、学習内容の定着を行うための個別分散登校は可能とし、三者面談や児童生徒の自宅場所の確認を行うための教員による地域訪問など、学校として必要な活動を行っていきます。

なお、冬季休業期間、春季休業期間については、現在は各学校の教育計画に基づいて徹底されるものと考えていますが、感染状況によっては市として一律に短縮する可能性もあります。

次に学校行事等の扱いについてですが、原則一学期は運動会や体育大会、学校公開など不特定

多数の参加者が想定される行事や、修学旅行、移動教室など宿泊を伴う行事、遠足や社会科見学などの公共交通機関やバスなどを使い郊外に移動する行事は二学期以降に延期するか中止とします。

また、現在健康診断が未実施であることや、近距離での接触も起きる可能性が高いことなどから、水泳指導は実施いたしません。

部活動は再開後も当面の間はできるだけ接触を避けるなど、一定の制限を設けるとともに、代替試合は実施しないようにいたします。

続いて児童生徒の学びの保障に向けた配慮事項について説明いたします。

まず現在も感染リスクがゼロではない状況から、学校再開後も感染予防を理由とした保護者の考えで児童・生徒が欠席した場合、欠席扱いにはいたしません。その場合、欠席した児童・生徒については、個別対応を確実に行ってまいります。また、第一、第二段階のような個別分散登校、少人数指導を実施している期間は、家庭学習を組み合わせ新学年の学習を進めていきます。その際、動画配信や現在準備を進めている双方向通信を活用し、オンラインでの指導を実施してまいります。なお、オンラインの環境が整わない家庭に対し、東京都の補助事業を活用し、通信費を含んだルーターとタブレット端末の貸与を行えるよう、関連予算を6月補正予算に計上したところです。

最後に、今後に向けた取組の方向性についてです。これまで臨時休業期間が長期化したことにより、保護者や市民の方々の声としてオンライン授業の実施を求める意見を多くいただきました。冒頭の市長のご挨拶にもございましたが、今後第二波の感染拡大も心配されるなか、全児童・生徒にタブレット型のコンピューターを配備するG I G Aスクール構想を早期に実現することで、緊急時にも学びを保障することにつながると考えています。また、先ほども説明したとおり、児童・生徒が楽しみにしている学校行事や水泳指導が延期や中止になったり、部活動なども充分行えなかったりする状況となっております。「ウィズコロナ」とも言われるなか、新しい学校での生活様式を模索し、児童・生徒の健やかな成長に資する教育の在り方を検討していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況は刻々と変化しており、その都度、臨機応変な対応が求められますが、子どもたちの学びを止めないという信念をもって取り組んでいきたいと考えております。私からの説明は以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、教育委員さんの意見をいただきたいと思えます。まず、柴田委員お願いいたします。

○柴田委員 ご説明ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う小・中学校の今後の教育活動につきまして、当たり前のことではございますが、第一にすべきことは、児童・生徒の命と心を守りながら取り組んでいくことだと思っております。そして、学校が今後新型コロナウイルス感染症の発生源とならないような配慮も必要だと思えます。私は医療関係者ではないので詳しくはないのですが、小さい子どもは感染しても無症状であることが多いと聞きます。子どもの感染を防ぐことは当然のこ

とながら、学校の徹底した感染防止対策は、子どものご家族や近隣の方々の命を守ることにも通ずるものだと認識しております。

また、学校で仕事をする教職員の感染を防ぐこともとても重要だと考えております。そこで、フェイスシールドを今配布してくださっている途中ですけれども、早い段階で全教職員にフェイスシールドを配布していただきたいと強く思います。

それから、GIGAスクール構想の早期実現とともに、オンライン授業の環境を全児童・生徒に整えていくことが必須の課題であると思います。そこで、先ほどご説明いただきましたとおり、全児童・生徒に通信環境が伴わないご家庭に対し、通信費を含んだルーターとタブレット端末の貸与を行うということですが、例えば設置についてもぜひ教育委員会で、設置場所のご家庭でいろいろパスワードを入力するなど、いろいろな対応が必要となると思うので、そういった細かい対応もできたらしていただきたいと思います。

それから社会教育の視点から、前年度で八王子市ではコミュニティスクールを全校設置され、学校運営協議会が全校に設置されました。現在、オンラインを使って学校運営協議会を開催している学校もあります。せっかく全校設置になったので、学校運営協議会を介して地域の方々や保護者などが、学校や個別の児童・生徒にできることとは何かという意見を集約していただいたり、家庭の声を吸い上げたりというように、一層機能していくことを期待しております。この新型コロナウイルス感染症による長い休業中に何度も考えたんですけれども、地域や社会教育が子どもたちにできることが、実はあったのではないかと、学校ができない分、何かできたのではないかと、子どもにとっての学校外教育を社会教育に置き換えた活動が激減しております。例えば、放課後子ども教室や地域学校協働活動で行われている地域の子どもに対する取組が激減しております。どの世帯の子どもにとっても、多様な体験学習や学力の保障が必要ですが、そういったところを補完している場に、家庭や地域があると思います。例えば本市で重点的に取り組んでいるものとして、習熟目標値未達の児童・生徒を減らす取組を行っていて、その効果が出てきております。こういった教育委員会が掲げた目標を各学校が認識をして、そしてそれを学校運営協議会などを通じて保護者や地域住民も同じ目標を共有化し、その結果として例えば放課後子ども教室や地域学校協働活動の学習支援に地域の学校支援ボランティアの方たちが賛同して取り組んでくださり、子どもたちを支えてくださって、それが結果になっているという流れがあると思います。この流れを止めないような施策が必要ではないかと考えます。そのように学校の先生方も、子どもたちがいて大変熱心してくださっていますけれども、家庭や特に地域の方たちが子どもたちを支えることで、子どもたちの自己肯定感が育まれていくと思います。地域と学校が一体となっていく取組をこの新型コロナウイルス感染症の問題で止めないということ。その時に地域の方たちの感染も危惧されますので、この時代に合った、オンラインなどの違った形で子どもたちが社会とつながる。例えば、今まで学習支援をしてくださっていた地域の方たちが作った教材を、子どもたちが何か放課後の時間帯に取り組むであるとか、学習だけではなく、いろいろな体験的な学習についても同じように何かしら地域が子どもを支えるということ、なお一層強化していくということが必要だと思います。以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。次に、笠原委員、お願いいたします。

○笠原委員　学校開始にあたって、丁寧なご対応を先生方に考えていただいていること、現場の先生方がいかに大変な対策を取りながら授業を開始されるかということにお礼を申し上げながら、私は新しい生活様式の中における学校教育のことを考えたいと思います。

政府が出した新しい生活様式には大きく4つのポイントがありますけれども、感染対策、生活様式、日常生活の工夫、働き方の改革などが言われています。これを学校現場に置き換えますと、まず感染対策に関しましては、日本の学校は非常に準備ができていたと思っております。八王子の子どもたちも、手洗い・うがいは当たり前になっていて、よく身につけているというのが現場の印象です。そして、実際に昨シーズンはインフルエンザもものすごく少なく、学級閉鎖もあまり多くなかったと思います。今回新型コロナウイルス感染症もあったので、手洗い・うがいがすごく徹底されていました。これによって、結果的にインフルエンザが少なかったんですけれども、これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大にも非常に有効であるということは間違いなくて、日本の子どもたちは身につけていて、きちんとできているということ、子どもたち自身が誇りをもってもらいたいと思っております。君たちが頑張っていることは、できているよと。

そのうえで、大人が何をしなければいけないか。「3つの密」を避けることは、学校現場では大変なことだと思います。先ほど今後の計画が示されましたけれども、本当に少人数でできたら、どんなに先生方が楽だろうかと思いますし、実際子どもたちの安全を守るためにも有効です。すぐに教室を大きくするとか、クラスを少なくするとかはできないことは承知していますが、そういうことを例えば現場でフレキシブルに、大きい教室が開いていたらそこで授業ができるとか、広いところに行ったら先生の顔がモニターで映るとか、先生方の負担が大きくならないままに、子どもたちが勉強できる環境づくりを検討していただきたいと思っております。

それから、基本的な生活様式につきましては、いろいろと「3つの密」を避けるとか、健康チェックとかなんですけれども、文部科学省のガイドラインに書いてあると思うのですが、まず特に子どもの場合、免疫力を上げることがすごく役に立つことで、今回は新型コロナウイルス感染症ですけれど、日本には大きく上陸はしませんでした。SARS、MERS、その前にエボラ出血熱などありましたから、未知の新型ウイルスが次々出てくるだろうということは医学の中では考えられているところです。それに対して、個々の免疫力がしっかりあることが、当たり前ですけれど一番防御できることです。このために何をしたらいいか、難しいことが3つあります。1つは十分に睡眠をとること、もう1つは適度な運動をすること、3つ目に適切な食事をとることです。これは子どもたちにもできますし、学校でも対応できることだと思うので、こういった基礎的なことをしっかり押さえておいてあげること、そして子どもたちにしっかり教育していく。こういうことをすると、自分が鎧を着ているようなものなんだよと、きちんと子どもたちに教えていく必要があるかと思っております。

三番目の新しい生活様式の中の、日常生活のいろいろな工夫をしましょうということで、例えば買い物の時に無理して並ばないとか、食事の時は対面しないとか、いろいろありますけれども、これも子どもたちにおいては、学校の先生の工夫などで、それから現場のクラス、学校のスペー

スによっても違うでしょうから、工夫できるところはしていただくのですが、いろいろな場面で工夫する根本になるもの、先ほど柴田委員もおっしゃっていましたが、やはり公衆衛生の考え方だと思います。自分がかかるか、かからないかは、つまり他人を守れるか守れないかということになります。「自分だけではなくて周りの人を守るためにも俺は注意するんだ」という考え方を、子どもの時代に学んでおいたら、おそらく大人になったときに「そんなの当たり前でしょ」と考えることができると思います。それは、将来の何か分からないまた感染症などの対策において、10年後にまた同じようなことが起こったときに、そのとき大人になっている今の子どもたちは、そんなの当たり前だということで、政府から言われるまでもないという常識になっていれば、非常に力を発揮するものだと思います。これはみんなを守ることなんだという考え方ですね。

そして、四番目の働き方についてというのは、これは子どもの場合、働き方の新しいスタイルというのは、学び方の新しいスタイルだと思うのですが、この後きっと先生方からいろいろな学びのあり方の違いが出てくると、発展の仕方があると思うのですけれども、やはり広々としたところでゆったりと学べるということは、たぶんこれから大事になってくると考えています。

最後になりますが、心のケアと言いますけれども、「怖い、怖い」と言うのは、なぜ怖いのかということ、分からないから怖いんですね。きちんと子どもたちにも、どうすればいいかを教えていく、こうすれば大丈夫だということを読んでいく。これは、いたずらに不安を助長しないために、とても大切なことです。これは、私がとても感銘を受けたんですけれども、ある中学生の男の子がこんなことを言っていました。「僕たちがやっている、こんな簡単なこと」——彼がやっていたことは、自粛して家にいて、手を洗ってうがいをするという、それを一生懸命やっていた時期だったんですけれど、「こんな簡単なことで世界の人が救えるんだったら、僕たち頑張るしかないね」と中学生が言っていたんですね。これは本当にそのとおりで、そういうことを子どもたちが自分の力でできるんだということを考えてもらうということは、とても大事だと思ったので、そのようなふうにご指導いただければと思っております。以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。次に、伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員　私からは今後の教育活動に関しまして、GIGAスクール構想について話をさせていただきたいと思います。

GIGAスクール構想は昨年12月13日の閣議決定において、新たに示されました教育施策でございまして、その概要は、5年間かけて児童・生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するというものでございます。八王子市ではこうした国の施策にいち早く手を挙げていただきまして、積極的にGIGAスクール構想に参加していただきましたこと、心より感謝申し上げます。

GIGAスクール構想の目的は、こうした環境整備を行うことにより、子どもたちの個性に応じた教育を実現するとともに、教員に対しての校務支援システムを導入することで、教員の働き方改革につなげることでございまして、八王子の教育が時代の流れに取り残されないように、文部科学省や東京都教育委員会と連携しながら、新たな取組を推進していくことが重要であると私自身も考えております。

こうした施策が展開していくなかで、今年の2月以降の新型コロナウイルス感染症対策により、臨時休業を余儀なくされたことから、4月23日付で文部科学省初等中等教育局の情報教育課長から、「新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けた家庭での学習や校務継続のためのICTの積極的活用について」という事務連絡文書がでております。既にご案内のことと思えますけれども、その中でこんな記載があります。まず、「文部科学省としては、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等を踏まえ、各自治体及び家庭におけるICT環境整備の状況に配慮しつつ、あらゆる機会、ICTを最大限にご活用いただくことが、子どもたちの学びの機会の保障に効果的であるということから、家庭においてもICTを積極的にご活用いただきたいと考えています。」としています。さらに、「全国的な長期休業というこれまで類を見ない緊急時であること、各学校や家庭でICT環境がさまざまであることを鑑みると、平常時における学校設置者や各学校の一律のICT活用のルールにとらわれることなく、家庭環境や情報セキュリティに十分留意しながらも、まずは積極的な活用に向け、現場を最もよく知る教員が家庭と共にあらゆる工夫を行えるよう、対応していただきたいと考えています。」と記述されています。こうした国の考え方を踏まえますと、今後新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波が予測されるなかで、学校における一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備という、GIGAスクール構想の考え方をさらに広げまして、先ほどご説明の中にもございましたけれども、その端末を用いた家庭学習の実現ですとか、あるいは家庭における個人端末を用いたICTの活用ということ視野に入れた取組をしていかなければならないのではないかと考えています。

既に一部の自治体では、こうしたことに関する取組が、平時から実現できているという話を聞いておりますけれども、本市としても事務連絡に示されているような教育活動を実現していくことが、今後の対応の方向性として視野に入れていく必要があると思っております。

お聞きするところによれば、本市ではGIGAスクール構想については、大きく前倒しされまして、2020年度末頃までには実現できるというお話がありまして、ICTを用いた最新の教育が目前にきているということに大きな期待を寄せております。そして、今後私たちが考えていかなければいけないことといたしましては、こうしたハードウェアを導入して終わりにしてしまうということではなくて、今後の活用計画ですとか学校へのフォローアップ体制などを構築していき、学校だけに任せることなく、教育委員会事務局サイドでも学校に対する強力な支援体制を整備していくことが重要であると考えます。

学校では、ICTの活用に全力で取り組んでいる教員が多数いると思います。そうした教員が今一番恐れていることは、ここまで進んできたICT活用の流れが、今後の展開の中で急速に頓挫してしまわないか、あるいは以前の状態に戻ってしまわないか、これまで緊急時的には良かったものがセキュリティポリシーなどの関係で元に戻ってしまうということがないかどうか、今後継続した教育委員会からの支援を受けられなくなってしまうか、そういったことではないかと思っております。いずれにしてもこの問題は、児童・生徒の学びの保障に関わる喫緊の課題でございまして、本市の皆様方が総力を挙げて取り組んでいくべきものと考えますので、ぜひ教育委員会、八王子市全体で、引き続きご支援をいただきたくお願い申し上げます。私からは以上で

ございます。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。それでは、川島委員、お願いいたします。

○川島委員 私からは、学校の行事に関することについてお話ししたいと思います。先ほど指導担当部長からもご説明がありましたが、基本的に学校の1学期の行事、体育祭や移動教室等は全て中止、延期となっております。各学校では、延期ということで秋に動かしたり、いろいろと学習の予定を組み直して、開催できる方向で動いていただいているんですけども、その中でなかなか部活動はできない状況が続いております。実は、3月2日から休業があつて、部活動は3か月丸々活動がない状況で、特に最終学年の中学3年生は引退という形になるところが多かろうと思います。学校で大切なのは当然学習というのは、もちろん大前提なのですが、それと同じくらい大切だと思うのは、例えば仲間と一緒に何かをやった、何かを達成したということが非常に大切な教育の一部だと考えます。できれば本市でそういう機会、何かしらの形で提供できないかと思っております。東京都では、甲子園は中止と決定されておりますけれども、各自治体、各地方で野球の大会などをやるところがあるというのは報道でもありますし、同じような形で、八王子でできないか。部活動全体ではないにしても、例えば中学3年生を主体とした形のもの。「この1年間、コロナしかなかったよね」ということではなくて、「こういうふうに大人たちは頑張ってくれたんだよね、俺たちを見てくれたんだよね」と10年後、20年後に思ってもらえるような形を作ってあげたいと思っております。

具体的には、毎年PTA連合会で川柳の応募をしていて、例年だいたい1万句くる。その中で市長賞を選んでいただいて、昨年12月は市長自ら表彰式に来ていただきました。その時の受け取った時の子どもや保護者、学校の先生方の顔つきが全然違うんですよ。それを見ていて、今年例えば中学3年生の大会、音楽祭、美術の発表会などの場を作っていただいて、そこに市長賞などの冠をつけていただいて、できれば鑑賞、観戦していただければ、子どもたちにとってはものすごい励みになるのではないかと思っております。

これから新型コロナウイルス感染症が終息するのか、第二波がくるのかというところを考えなければいけないので、どのような形でできるのかは十分協議しなければいけないんですけども、もしそういうことができるのであれば、ぜひ八王子市にもご協力いただけないかと思っております。以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。それでは教育長、お願いいたします。

○安間教育長 只今、それぞれ教育委員からいろいろな観点からのお話いただきましたので、次の方向で我々5人一同力を合わせてやっていきたいと思っております。

私が一番、今時点で注意を払っているのは、今回を新しい学校教育の在り方を考えるチャンスに変えるという視点で考えます。教員にとっても、自宅勤務を経験して、家でできること、学校に来なければやはりできないと思うこと、各種行事や会議、会合の中には、必ずしも必要でないものがあつたのではないか。今回、学校で優先的にやるべきこと、学校教育がやらなければいけないこと、元に戻さなければいけないことは何かを明確にすることによって、逆に元に戻さなくてもいいものもあるのではないか。その洗い出しをするためには、今回はその機会

だったのではないかと考えています。

教員の働き方改革を言われておりますから、改めて私は、2～3週間学校の先生方の様子を見てまいりました。本当に子どもたちのためなら何でもやるよという、そういう気持ちにあふれているのが学校の先生だと改めて痛感しました。だからこそ、私は、子どもたちのために彼らを集中させてあげたいという思いであります。今回を機に、9月までの対応だ、などと言わず、新しい学校の様式、スタイルを確立して、いったい何を元通りにしなくてもいいのかを考えるいい機会にしたいと考えています。

具体的には2つありまして、1つは先ほど話がありましたプールのことでございます。今年は、水泳指導は行わないという決定であります。プールは冬の間も一生懸命学校が管理して、ものすごく労力もお金もかかっています。考えてみれば子どもたちにとっては1年間のうち10時間入る、そのためにこれだけのことをやっていたのかと考えると、別のもっといい方法があるのではないかと思います。

また、学力保障の話です。授業日数がどうだとか、授業数をカウントして70時間やらなければいけない、105時間やらなければ、学校に対して指導していたのですが、よくよく考えてみたら、私たちがやらなければならなかったのは、履修できたかできないか。子どもたちが70時間、105時間勉強したかどうかを保障するのではなくて、子どもたちに一定の学力が身についたかどうかということを保証しなければならない。そう考えてみると、例えば一人でカリカリといわゆる勉強する時間を学校で1時間取って、その中で習熟度がバラバラな子を1つの教室でやっていたのを、今回この機にGIGAスクールによって完全に個人に合わせた学習を行うことで、個人の知識力は上がってくるだろうと思います。ただ、集団でやらなければいけない学習内容もあるわけで、そこに学校が集中すべきだというものの見方があって、これからはどんどん進めていかなければいけないと考えています。

そういう意味でも本市においては、10年後、今の小・中学生が「君たちはコロナ世代だから知識がない」と言われたら、我々の完敗です。絶対そうさせないために、この学年が終わるまでの間に、例年どおりの学力を身につけさせてあげること、これに集中すべきです。とするならば、今年も例年どおり本市は学力調査をやって、場合によっては何とかそこまで追いついたから全然心配しなくていいよと安心させてもあげたいし、逆に足りなければ、あと半年間で追いつくように指導したい。そんなことを我々の責務として考えなければならないと感じているところであります。

もう一点、学力保障に関しましては、大学生に対する給付金の市の施策につきまして、もしアルバイトがなくて困っている学生たちがいるなら、普段だったらボランティアでやっていたと思うんですけど、子どもたちの教育に携わってもらえないかなど。学校の先生になるという大学生だけでなくもいいんです。GIGAスクールですから、工学系でパソコンに詳しい学生に、どんどんどんどん学校に入ってきてもらう。そこでお手伝いをしてもらって、もし可能ならばその学生にお礼を渡すときに、多少生活費の足しになるようなことをしてあげたら、学園都市としてもっともっと活力が出てくるのではないかと考えております。

もう一つ付け加えるならば、今、全国的に教員になるための教育実習ができなくて困っている学生が非常に多い状況です。八王子の場合、学園都市ですから、八王子の大学生で教育実習先がなくて困っているような学生をどんどん受け入れてあげたいと考えております。ぜひ、これから先のことを考えた学校教育を、この機にしっかりと腰を落ち着けて考えてまいりたいと思っております。以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。市長、いかがでしょうか。

○石森市長　それぞれ今、委員の皆様から、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業中の対応と今後の学校活動について、貴重なご意見をいただきました。

東京も、東京アラートが発動されたり、また先日は北九州市でクラスターも発生するなど、厳しい状況でございますけれど、引き続き新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波への対応もしっかり取り組みながら感染防止、これが最優先だと思っております。

こうした中で、冒頭でも触れましたけれども「新しい生活様式」における学習法として、6月補正予算におきましては、国のGIGAスクール構想を推進していくために、すべての児童・生徒に一人一台の端末の配備を前倒しで実施することといたしました。今後、休業による遅れを取り戻すことは非常に大変だと思っておりますけれども、子どもたちのために、オンラインなどを活用した学習の環境整備にも積極的に取り組んでいただくよう、よろしく願い申し上げます。

また、長期の臨時休業によりまして、社会性を育む課外活動の減少に伴う影響が生じております。先ほど、川島委員から学校についてのお話がありました。できるだけ工夫をしていただいて学校生活を、中学校3年生、小学校6年生につきましては最後の年になりますから、できるだけ思い出に残るような機会を作っていただくような、そんな取組をしていただければと思っております。私からは以上です。

○植原総合経営部長　今、市長から課外活動の話がありましたけれども、教育長、何かありましたらお願いいたします。

○安間教育長　中学3年生の気持ちを十分理解していただき、感謝申し上げます。私たちもやはり、子どもたちの学校生活の思い出の大きなところに、部活動があるのではないかと考えておまして、大きな大会ではないかもしれないですけども、思い出作りの機会を作ってあげるのもすごく大切だろうと思います。市長から温かいお言葉をいただきましたから、運動部だけに限らず、学芸的なものも発表の機会を作ってあげて、何らかの引退の思い出にできるように考えてあげたいと思います。その際は、市長杯の創設をぜひ、よろしく願いいたします。さっそく校長会に連絡を取って、どのような活動ができるのか、中学3年生の思い出としてどのような形がいいのか、具体的に検討を進めてまいります。以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。では、次の議題に移ります。協議・調整事項の2、「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、小・中学校臨時休業中の子育て家庭の相談・支援の状況及び今後の対応について」です。子ども家庭部長、説明をお願いいたします。

○小俣子ども家庭部長　子ども家庭部長の小俣です。よろしく申し上げます。

私からは臨時休業中の子育て家庭の相談支援の状況と今後の対応についてでございます。1の

(1)でございます。子ども家庭支援センターにおける新規相談件数でございます。令和2年3月と4月の新規相談件数につきましては、前年と比較したところ、それぞれ17%、15%の減少となりました。相談件数の減少した主な理由といたしましては、学校をはじめ保育園、幼稚園などが休業・休園したことによりまして、これらの施設からの通告・相談が減少したことが考えられます。これらは本来、支援が必要な児童・生徒の情報が潜在化しまして、子ども家庭支援センターまで上がってきていないことが懸念されます。なお、同じく公立保育園の子育て広場の状況なんですけれども、閉所しておりますなか電話相談、個別訪問を実施いたしました、やはり件数は増加傾向ということでもあります。

続きまして(2)です。感染拡大に起因する相談内容の事例でございます。具体的な相談内容につきましては、アからオのような相談が増えている状況でございます。まずアでございますが、子どもが親に反抗して子どもに過剰に反応したとか、子どもから暴力を受けたというような事例、イでございますが、ストレスが溜まって子どもに八つ当たりをした事例、ウでございますが、夫婦げんかが増えたことによりまして面前DVが起きたという事例、エでございますが、兄弟喧嘩が激しくなったという事例、オでございますが、関係機関それぞれの相談センターが休止等によりまして、これらを利用できずに母親として不安が高まったという相談事例がございます。いずれも親も子ども家庭と一緒に過ごす時間が長くなったことによりまして、これまで無かったような家庭状況が複雑化による事例が増えていると考えております。

次の(3)でございます。小・中学校の臨時休業中の対応でございます。今、申しました情報の潜在化の懸念ですとか、状況の複雑化を受けまして、子ども家庭支援センターでは子どもの安全を図るためにアとイの2つの取り組みを行っております。まず、アの相談員による相談・援助の対応でございます。これは、令和2年4月27日付厚生労働省を通じて示されました、子どもの見守り強化アクションプランに沿った対応の実施でございます。同プランでは大きく二つの視点を示しておりまして、一点目は支援対象児童等の定期的な状況の把握でございます。二点目はさまざまな地域のネットワークを活用した見守り体制の強化でございます。

一点目の定期的な状況把握につきましては、支援対象児童等を就学児童、保育所・幼稚園等の児童、特定妊婦、それから未就園児童等に区分いたしまして、確認を行う機関の役割分担を行うこととしております。どこの園にも通園していない、いわゆる未就園児につきましては、子ども家庭支援センターが支援を主として担う機関となりますので、電話、訪問等によって定期的な情報把握を行っております。就学児童につきましては、学校が主となりますので、子ども家庭支援センターから5月中に各学校に対して、支援対象児童のリストを配付いたしまして、週1回電話、訪問等による子どもの状況の確認を依頼しております。現在、順次子ども家庭支援センターに報告をいただいているところでございます。

二点目のさまざまな地域のネットワークを活用した見守り体制強化につきましては、今、状況が確認報告された情報につきましては、要保護児童対策地域協議会いわゆる要対協で集約をいたしまして、個別ケースの検討会等で支援方法を検討しているところでございます。

イでございます。「子育てひろば」の対応でございます。「子育てひろば」は今、閉鎖中ですが、

4月から親の子育てについての心配事、質問等を「子育てひろば」のスタッフから電話をかけて相談を受けるサービスとして、「お元気ですかコール」を実施いたしました。概ね好評でございます。

(4)の今後の対応でございます。関係機関の正常化に合わせまして、要保護児童対策地域協議会開催後、順次正常な形にしてまいります。また、緊急事態宣言解除後も自粛要請の継続や失業による経済的不安等のストレスなど、児童虐待の引き金になりうる情報を集約すると考えておりますので、行政機関のみならず、日常的に子どもと接する機会を有する、地域の民間団体などの協力も得ながら、情報連携をさらに強化いたしまして、きめ細かい対応を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、裏面でございます。学童保育所の状況でございます。臨時休業中の学童保育所の登所状況でございますが、3月中の児童の登所割合が47%であったのに対しまして、4月7日の緊急事態宣言以降はリモートワーク等で対応する企業の増加、社会情勢の変化等もありまして、4月、5月の登所割合は22%程度に抑えることができました。この間の学童保育所の運営における対応でございますが、3月2日の臨時休業開始時から、社会経済活動を維持するための就労などに従事し、やむなく家庭で保育ができない方のみを受け入れ対象としました。規模を縮小いたしまして、原則1小学校区に1学童保育所としまして、午前7時30分から午後6時30分までの開所としております。

また、市から保護者に対しましては、数回の通知書を作成いたしましたが、そのうち6回は学童保育所における3つの密を避けるため、登所自粛を要請する内容のものでありまして、施設内の感染拡大防止に努めてまいりました。おかげさまで保護者のご協力によりまして、ほとんどの学童保育所で、児童1人あたりの保育面積4平米以上を確保することができ、3つの密を避けた運営ができました。学童保育所は登所自粛要請を行いながらの運営ではありましたが、気になる家庭の児童につきましては、積極的に受け入れを行いつつ、学校や子ども家庭支援センター等の連携を平時と同様に維持しながら、情報の共有等を図ってまいりました。今後につきましては、小学校の授業が平常に戻り次第、放課後からの開所といたしましては、引き続き「3つの密」を避けるために当分の間、登園自粛の協力依頼を行いますが、気になる家庭の児童につきましては、しっかりと受け入れ、関係機関と連携してまいります。

最後、その他でございます。児童館につきましても、3月2日から臨時休館といたしましたが、児童館の職員は小・中学校をはじめ地域の団体と連携いたしまして、地域巡回見守り活動を行ってまいりました。説明は以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。それでは、教育委員の皆様から、本施策に期待することや、ご意見を頂戴したいと思います。まず笠原委員、お願いいたします。

○笠原委員　この自粛の期間に、感染対策の間に家庭の中で起こっている状態について説明していただけたと思います。子ども家庭支援センターで把握していらっしゃるというおりに思います。相談件数は減っているんですけども、これは発信することができなくなっているということで、決して件数が減少しているのではないことを分析されているとおりに思っております。

実際に、ここにあるア、イ、ウ、エ、オというところで、(2)に書いていただきましたが、例えばアやイは、新型コロナウイルス感染症対策以前から子ども家庭支援センターにはご相談のあることなのですけれども、ウやエのように喧嘩ですとか、DVですとか、そういうものはかなり家庭の中で密度が高まって非常に煮詰まっているという状況が、今回1か月以上も家族が全員家にいるというときに起こりやすかったことは事実です。

また、オのように特に発達障害のお子さんですとか、重度の知的障害ですとか、自閉症のお子さんが行く場を失って非常に困っていたということは現状で、特に自閉系の方はルーティンが変わると不穏になってしまう方もいらっしゃるって、いつもと同じことができなくなったということで非常に困っているということが、本当にありました。これは致し方のない部分もあったので、家族もみんな頑張っていました。今後、これがある程度中長期的な見通しの中で、こういうことが繰り返されたときに、これからどうしたらいいかを考えていただくところかなと思います。

ただ、八王子のなかでは、学校の中に居場所を作っていたり、給食を出していただいたりしたことをとてもありがたかったという意見は、特に母子家庭のお母さんが仕事に行かなければならず、子どもが一人で留守番するというおうちがたくさんあるので、そういうところではとてもありがたかったというお話はたくさん聞きました。

そういう中で、このような子どもの葛藤が増すような状況の中で、それをどう緩和させてあげられるか、子どもの虐待や何かを防止するという対策になっていくと思いますので、やはり子どもたちに、ここに要保護児童対策地域協議会のことも書いてありますが、何かあったときに、今回会議すら開けなかったのも、大人も集まれなかったのも、情報が確かにいつもより行き来が薄くなっていたのは実感していて、危険を感じていたこともたくさんあったので、子どもたちにも自粛とはいえ、あまり外出しちゃだめだよということが、今後、第二波、第三波となったときにあるかもしれないのですが、困ったときにはここだけは来ていいよ、児童相談所だけには来ていいよ、子ども家庭支援センターだけには来ていいよ、というような、子どもの窓口みたいなことは残しておいていただくとありがたいかな、そんなに数も多いことではないと思いますので、お願いします。

それから臨時休業中の保育所についてですけれども、保育所の本当にたくさんのご努力によって数を減らして対応したというのは、私はしかるべき対策だったんだろうと思っています。

一方で、残っている二割、三割の方たちは、両親が勤めに出なければならない仕事についている。例えば、医療従事者であったり、行政の方もいらっしゃると思いますが、どうしても出なければならない方がそこに預けるのですが、その時に実は預けた親御さんが、あまり言われてはいないのですが、とても肩身が狭かったとおっしゃっていました。自分たちは預けなければならないんだというふうに思うそうです。大切な仕事をしているのだからいいのではないかと、私たちは心から、みんな周りの者は思うのですけれども、預けている親御さんたちは「自分たちだけ申し訳ない」と思うということを知ったので、保育所のご配慮によって必要な方はぜひ預けてください、というメッセージがあると気持ちが変わるのかなと思っています。よろしくお願いたします。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。続いて川島委員、よろしくお願いいたします。

○川島委員　臨時休業中の対応、いろいろとありがとうございます。今、笠原先生がおっしゃっていたとおり、私にも小学校の居場所の確保と学童保育所の開放をしていただいて、本当に助かったという話はいただきました。なかなか厳しい判断を急いでやらなくてはいけない状況のなかで、スピーディーな判断をしていただいたとっております。

情報の伝達に関しても、その都度少しずつ制度といいますか、情報の伝達方法も含めて、保護者として安心できるという話もいただいていますので、その辺は助かったなと思っております。この報告をいただいたあと、相談件数これも笠原先生がおっしゃっていましたが、件数が少ないからといっても、これで6月1日から学校生活が始まって、おそらく今まで前例のない長期休業ですので、これからそういうのが表面に出てくるのかなと私は思っておりまして、そうするとそういう子どもたちの異変をいち早くキャッチするというのは当然必要になってくるんですけども、なかなか今、「3つの密」を避けるというところで、一堂に会したなかで、先生方が子どもたちに接するわけにはいかないものですから、今年度予算として、スーパーバイザーですとか、アシスタントティーチャーを増員していただいているのは、重々承知をしているんですけど、そういうところで少しでも早く異変をキャッチするというところで、そこの部分の人員を増やしていただけたらな、と考えております。

先ほど教育長もおっしゃっていましたが、例えばそういうところには専門の方ではなくても、それこそ、教職課程をとられている学生の方でも、先ほど言っていた一般大学生の方で技術支援をしていただくような方でもいいので、学校に入ってきて、子どもたちにも少し接していただいて、様子が少し違うのではないかという情報をキャッチできるシステムを、ぜひ今年には作っていただけたらな、と思います。以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。教育長、よろしくお願いいたします。

○安間教育長　今、川島委員がおっしゃったとおり、今回の件で一番心配しているのは、児童虐待があった家庭があるのではないかと。もう一つ、そこに至らなくても完全な長期休業明けですから、どう考えても不適応な子どもたちが出てくるだろうかと、これに対する対応は一番の喫緊の課題だととらえています。今後とも子ども家庭支援センターとはしっかりと連携していきたいと思っております。

またその関係で、小学校新1年生の登校に関して、今、交通安全協会にご協力を頂いたりしてやっているんですが、改めて小学校の新しく1年生になる子に対するフォローというのは、親御さんも含めて、ちゃんと温かく手厚くやっていかなければならないな、ということを感じましたので、またこれの相談をさせてください。

学童保育所に関しましては、この学校の休業期間中にご対応いただきありがとうございます。今回スムーズに学校再開ができたのは、学童保育所の方々のおかげだと思っております。学童保育所との連携については、どうしてもどっちが何をやれという、そういうやり取りがある。それぞれが、自分たちの役割は何なのかをしっかりと果たすということが本当の連携なんだろうなということを痛感しました。これからもよろしくお願いいたします。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。それでは、市長、いかがでしょうか。

○石森市長　皆様から、子どもたちに対する地域の見守りや、安全の確保について、ご意見を頂戴いたしました。いずれにしても、長期間の休業や自粛により、家族が自宅で過ごす時間が長くなることで、ストレスによる虐待のリスクも当然高まってくると思います。このような状況においては、子どもたちの変調をいち早く発見していくとともに、家庭の孤立化を防ぐために、あらゆる機会を通じて子どもの見守りを行うことが重要となります。

本市では、緊急事態宣言下におきまして、子どもたちの地域の居場所の一つとなっている子ども食堂の皆様が、支援が必要なご家庭への食品の配布をしてくださいました。こうした、地域の皆様、学校、子ども家庭支援センターなどの行政機関が一体となって、子どもを守り、健やかに育てていけるよう、一層のご尽力を賜ればと思います。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。では、次の議題に移ります。

協議・調整事項の3、「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う生涯学習スポーツ部の対応について」です。生涯学習スポーツ部より、説明をお願いします。

○音村生涯学習スポーツ部長　それでは説明いたします。

今回、生涯学習スポーツ部の対応ということですので、まずは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、どういったことをやってきたか、これまでの経過と現状を説明したうえで、今後の対応についてご協議いただく題材としたいと思います。

資料3をご覧ください。まず2の休止等の状況とその影響、(1)休止等の状況のところです。スポーツ施設、生涯学習施設、イベント、講座などは、ご承知のとおり5月31日まで中止しておりました。国が緊急事態宣言を解除したのを受けまして、生涯学習スポーツ部が所管する施設のうち、まずスポーツ施設につきましては、テニスコートそれから富士森陸上競技場の朝の地域開放、朝の6時から9時までやっていますけれど、今週月曜日6月1日から解放しております。次に生涯学習施設ですが、郷土資料館、絹の道資料館、八王子城跡ガイドダンス施設、これらにつきましても6月1日から再開しております。近々ではクリエイトホールが来週月曜日6月8日から再開を予定しております。その他の施設につきましても、順次再開する予定であります。これらの施設の開館、再開にあたっては当然利用者の方も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の安全措置を講じたうえでの利用となります。残念ながら窓口・現場ではマスクの着用であったり、手指の消毒を行っていただけないケースもあり、安全措置を講じるよう促したところ、既にトラブルになっている、そういう報告を受けております。

東京都が休業要請の緩和措置のロードマップを公表したのを見た方々は、今すぐ今までどおりに公共施設が利用できると思っています。先ほど申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の安全措置を講じたうえでという条件、感染予防のための新しい生活様式をしっかりと市民に周知、理解し、身につけていただいたうえで、どうやって利用していただくか、これがこれからの課題になっていくものと思っています。

次に(2)施設における影響ですが、まず屋内屋外のスポーツ施設です。昨年の4～5月の実績を載せております。利用者の数は延べ人数で単純合計しますと、42万4,000人。施設の

使用料・利用料金で、こちらも単純合計で7, 280万円。今年も同じ程度の利用があったとすれば、市としましては、エスフォルタアリーナは利用料金制ですので、それを除いた4, 130万円が市の4～5月の歳入減となっています。次に裏面です。生涯学習センターです。3月9日から施設の利用中止、休館しておりましたので、3月後半から5月末まで中止した講座、3館合わせまして88講座、それから利用を予定していた数にして1, 338人が影響を受けております。施設利用中止が3, 919件となっております。次に郷土資料館、絹の道資料館、国史跡八王子城跡ガイダンス施設です。こちらは、3月6日から休館しておりました。ですので、本年の欄は3月1日から5日までの利用者数となっております。3館合わせてですが、前年比97%減となっております。次に、こども科学館です。こちらも3月6日から休館しておりますので、本年の欄は3月1日から5日までの利用者数になります。入館者で前年比99.6%減、観覧料は今年も昨年度と同程度の利用があったとすれば、約410万円歳入減となっております。

(3) 中止とした主なイベント等です。スポーツ・レクリエーション活動としましては、3～4月はもとより、9月の市民水泳大会も中止といたします。生涯学習活動では、生涯学習コーディネーター養成講座、北海道白糠町との小学生交流事業、八王子城跡まつり、宇宙の学校などが中止となっております。今後も施設の再開状況、安全措置のための対応ができるか否か、準備期間が確保できるかなど、さまざまな要因で中止とするイベント等が増えるものと思われま

す。最後に、市として、公共施設の施設管理者として、感染症の感染拡大の対応をするための措置は徹底的に講じてまいります。そのうえで、利用者の協力も欠かせないものと考えております。また、生涯学習活動、スポーツ活動は市民の文化的、健康的な生活を維持するために必要なものですから、新型コロナウイルス感染症の発生前に戻るということではなく、よく言うところの「ウィズコロナ」をどう市民の皆様が日常として身につけていただいで、生涯学習活動、スポーツ活動を継続していくのが、これからの課題になるものと思っております。説明は以上です。

○植原総合経営部長 ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様から、ご意見を頂きたいと思います。まずは柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員 これから徐々に生涯学習施設を再開していくということで、市民の方たちが期待しているという様子がよくわかります。生涯学習活動を活発に行っている層というのは、どの調査においても高齢者が一番多いというデータが出ております。小さなお子様とか子育て中の保護者であるとか、そういった方たちの活用も多いですけども、一番利用しているのは高齢者だということです。そこで、令和元年度の高齢者白書を見てみましたら、60歳以上の方の3分の1が孤独死を身近に感じているというデータを見て衝撃を受けました。この自粛生活の中では、この数値がなお上がっているものだと推測されます。この生涯学習活動というのは、市民の文化的で、健康的な生活というものを保障するとともに、地域とのつながりを作っていくという一つのきっかけづくりの役割を果たしているものだと思います。地域とのつながりに不安を感じている、特に高齢者の方たちがこの八王子市に住んでよかったなと思えるような生涯学習施設の再開というところを望みます。そのためには、先ほどご説明いただいたとおり、新しい生活様式に応じた施

設の活用、例えば定員の2分の1の収容人数とするとか、換気などを徹底する、消毒を徹底するなどあると思いますが、利用者名簿をしっかりと作成したうえで、集会の自由というものを保障していくことが必要になるであろうと思います。市民への周知とご理解というところが、まずは課題であると考えます。以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。それでは、伊東委員よろしくお願ひいたします。

○伊東委員　ほとんど柴田委員と同じ意見をもっていますが、まず具体的なところで二つ。

できるだけ新型コロナウイルス感染症があるなかで、いかにしてこの施設の開放を止めない方向で、なんとかガイドラインを作成できないかという、東京都全体に比べて八王子市の地域的な傾向というのもあるかと思いますが、そういった市独自の地域の実態に合わせたガイドラインなどを作って、できるだけ開放ができないかどうか、ご検討いただければと思います。

それから、先ほど学校のところでもICTを使ったお話をさせていただきましたけれども、例えば生涯学習における講座とかそういったものに関しても、例えばオンラインなんかでできるものがあるのであれば、こういったいわゆる座学的な講座なんかに関しては、オンラインでやってみるということをチャレンジしていただけないだろうか、要望としてお願ひしたいと思います。以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。教育長、よろしくお願ひいたします。

○安間教育長　生涯学習とか、生涯スポーツは人生を豊かにするために、本当に必要不可欠なものだということを、今回の件で改めて痛感いたしました。ポイントは、先ほど部長が申し上げましたとおり、新しい時代の新しい生涯学習やスポーツなんだろうなと思います。

今、伊東委員からも話がありましたけど、例えば生涯学習ですが、いろいろテレビで芸能人とかがお料理教室をやってみたり、工作をやってみたり、それを見ている子どもたちがお家でそれを作ってみたり、これも1つの手なんだろうな。また、運動にしても簡単にできるストレッチなども、テレビで芸能人がやると家で真似してみたりする。直接対面しないという方法もこれからの1つの形として有効なのかなと考えました。

一方で、やはり集まってのびのびと活動して、会議をして、一緒に運動をしてというのも必要なんだろうなと思いますから、当面は、段階を追って活動していくこともあるんでしょうけれど、長期的な視点をしっかりとって順々と考えていきたいと思っております。以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。それでは、市長、お願ひします。

○石森市長　ただいま施設の再開に向けて、それぞれの委員の皆様からご意見をいただきました。先ほど担当部長からお話を、告知をさせていただいたように、5月末まで休館しておりました学習施設などの公共施設については、市民の文化的な生活の維持、健康づくり、そしてまた柴田委員からは地域づくり、地域のつながりというお話もございましたけれども、そういった意味でも、必要性が高いということから、東京都の休業要請の緩和措置を踏まえ、段階的に再開していきたいと考えております。今後も「3つの密」が重ならないよう、感染拡大防止の対策を十分行いながら、できるだけ市民のために進めていけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。では、次に報告事項に移ります。

報告事項の1になります、「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う、図書館部の取り組みについて」です。図書館部、お願いします。

○小峰図書館部長　それでは緊急事態宣言中の図書館部の取組につきまして、資料4に基づき説明いたします。

ではまず、1の電子書籍サービスの利用促進についてです。本市では平成30年4月から電子書籍サービスを提供しておりますが、休館中においても利用できます電子書籍サービスの利用促進を図ったものです。図書館利用者カードをお持ちの方はどなたでもこのサービスをご利用できますが、休館中のため新規の登録ができない状況にございました。このため図書館利用者カードをお持ちでない方も臨時的にインターネットで仮登録できるようにしまして、電子書籍をご利用いただきました。約600人の方が仮登録をされたところです。また、5月1日号の広報に電子書籍サービスの特集記事を掲載しまして、周知を図りました。電子書籍の貸出し回数ですが、4月利用分につきましては、前年との比較になりますが、約5倍のご利用をいただいております。ちなみに5月は前年同月の7倍となっております。

次に、2の電話予約による貸出しについてです。休館中ではありますが、予約済みの本だけでも借りることはできないかとのご意見を多数いただくなかで、お受け取りの日時を電話予約していただく方法によりまして、臨時窓口での貸出しを5月13日から実施いたしました。この期間の最終の貸出し実績は16,132冊、4,612人のご利用がございました。

次に3の予約済み図書の配送による貸出しについてです。図書館においていただくことなく、図書をお届けする方法としまして、着払いとはなりますが、ご希望の方に配送による貸出しを実施いたしました。当初5月29日までの予定でしたが、6月末まで延長しております。

最後に4の今後の予定ですが、6月1日からは既に通常窓口での貸出しは再開しております。今後、感染拡大の予防策をしたうえで、6月中旬には書架への立ち入りを再開するなど、段階的にサービスを拡大してまいります。簡単ではありますが、説明は以上です。

○植原総合経営部長　ありがとうございます。

それでは報告事項の2、「いじめに関する再調査について」です。私から、口頭で報告させていただきます。「八王子市いじめ問題調査委員会」につきましては、法律、心理、福祉等の専門委員の方々、5名で構成され、令和2年4月24日に設置いたしました。同日に第1回を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を見送らせていただきました。第1回の開催につきましては、現在、各委員と調整しております。その後については、また報告したいと考えております。よろしく願いいたします。

○植原総合経営部長　以上をもちまして、本日予定された議題は以上となります。その他、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

次回は、令和2年10月14日（水）午後1時30分からはを予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の総合教育会議は終了となります。ありがとうございました。

【午後2時50分閉会】